

地球温暖化 家畜メタン対策

うし・ぶたの家畜から出るメタン 対策を法制化している国はあるか

ChatGPT:

はい、家畜(特に牛・豚など反すう動物)由来のメタン排出に対して、対策や報告義務を法制化している国はいくつかあります。以下に代表例とその内容を紹介します。

◆ 1. ニュージーランド: 世界初の家畜メタン課税制度(進行中)

- **概要:**
 - 世界初となる「家畜由来メタンの排出課金制度」を 2025 年から導入予定。
 - 牛や羊などのゲップ・排せつ物に由来するメタンを対象に、農家に対して課金する。
 - 集めた資金は低メタン飼料や技術開発支援へ。
- **根拠法・制度:**
 - 「気候変動対応(ゼロカーボン)法」 Climate Change Response (Zero Carbon) Amendment Act 2019
 - メタンの削減目標: 2030 年までに 10%、2050 年までに 24~47%(2017 年比)
- **課題:**
 - 農業従事者の強い反発あり(経済的影響)
 - ただし、国民の 6 割は賛成(2023 年調査)

◆ 2. EU(欧州連合): 農業メタンの監視・報告を義務化

- **法的枠組み:**
 - EU メタン戦略(EU Methane Strategy): 2020 年に発表
 - 2023 年: メタン排出監視・報告・検証(MRV)規則が成立
- **対象:**
 - 家畜・農業由来のメタンは、石油・ガスに比べ対策が遅れていたが、**共通農業政策(CAP)**の中で補助金や支援の条件に「メタン削減策」を盛り込む方針。
 - 現在、飼料転換、厩舎管理、バイオガス活用などが補助対象に。
- **直接課税制度はまだないが、報告義務+政策的誘導+補助制度**によって実質的な法規制へ向かっている。

◆ 3. アイルランド: 法的削減目標と家畜数抑制議論

- 2022 年 気候法で農業分野にも GHG 削減義務
 - 2030 年までに 25% 削減(農業全体)
- メタンの大半は牛から
 - アイルランド政府は牛の頭数を削減する方向で議論(最大 20 万頭削減案)
- 農家団体の反発が強いものの、気候法に基づく目標達成が義務付けられているため、実質的にメタン管理が法的枠内にある

◆ 4. カリフォルニア州(アメリカ) : 畜産業のメタン削減義務

- SB 1383 法(2016 年) : 農業・廃棄物メタン対策を明記
- 酪農・牛舎からのメタンについて:
 - 2030 年までに 2013 年比で 40% 削減を義務付け
 - **メタン回収設備(バイオダイジェスター)** の導入に補助金支給
 - 未対応施設には罰則の可能性

◆ 5. その他の国の動き(法制化に向けた議論段階)

国	状況
オランダ	家畜の頭数削減計画あり(窒素・メタン削減)、農家による抗議続く
デンマーク	畜産メタンの報告義務と CCUS 対象に含める議論あり
日本	法的規制なし。 農水省が低メタン牛の育種、飼料開発などを推進中(自発的)
韓国・中国	国家温室効果ガスインベントリで農業分野の計測はされているが、法的強制力はなし

◆ まとめ

国・地域	法的枠組み	内容・方向性
ニュージーランド	2025 年から課金制度	世界初の家畜メタン課金制度(反する動物対象)
EU	メタン報告義務 + 補助制度	共通農業政策と連動。将来の規制に布石
アイルランド	気候法で農業排出義務化	頭数削減の可能性まで踏み込む
カリフォルニア州	州法で削減義務あり	メタン回収・罰則あり
日本・韓国など	法制化なし(自発的対策)	今後、輸出入や国際ルールで外圧がかかる可能性

